

J R 東海労申第 1 5 号  
2 0 2 0 年 9 月 2 4 日

東海旅客鉄道株式会社  
代表取締役社長 金子 慎 殿

J R 東海労働組合  
中央執行委員長 木下 和樹

## 2 0 2 0 年度年末手当に関する申し入れ

会社は協約改訂交渉の回答時に「赤字決算になるなど過去に前例のない極めて厳しい局面を迎えている。今後も一段と厳しい経営環境になることを覚悟する必要がある」と挨拶を行ったが、一方で無駄な投資とも言えるリニア建設の続行や株主配当の増額はもとより、役員手当のほんの僅かな減額などその「覚悟」の程はしれている。

新型コロナウイルス禍の状況の中で、組合員、社員はコロナウイルス感染に怯えながら何ら平素と変わることなく仕事をし、安全安定輸送を担ってきた。そのような組合員、社員への赤字のしわ寄せを J R 東海労は断じて許さない。

旅客も一時と比べ増加傾向にある。そして何よりも、この間の社員の苦労によって積み上げられてきた多大な内部留保金もあり、夏季手当のように年末手当を減額することは認められない。逆に、このような時だからこそ組合員、社員への期待も含めて年末手当を支給するべきである。

以上のことから、会社は真摯に現場社員の苦勞に応え、下記の申し入れの通り、満額の回答をすること。

### 記

1. 年末手当は基準内賃金と補償措置額の 3. 5 ヶ月分とすること。  
また、専任社員にはプラス 5 0, 0 0 0 円を支給すること。
2. 組合員に対し、不当な年末手当のカットをやめること。
3. 回答は 1 1 月 4 日（木）までに行うこと。
4. 支払いは 1 2 月 4 日（月）までに行うこと。

以 上